

宇部市本庁舎建設基本計画（素案）に対するパブリックコメント
（市民意見の提案制度）に係る募集要項

現在の市役所本庁舎は、施設が老朽化し、バリアフリーや防災拠点としての機能不足など様々な課題を抱えていることから、建替えを検討しています。

このたび、市民ワークショップやシンポジウム、検討委員会での検討などを踏まえ、「宇部市本庁舎建設基本計画（素案）」を作成しましたので、市民の皆様からの意見を募集します。

なお、市民の皆様意見を踏まえ、平成 28 年 8 月末に「宇部市本庁舎建設基本計画」を策定する予定です。

1 応募資格

宇部市内に居住、通勤又は通学している人

2 意見募集について

(1) 募集期間

平成 28 年 7 月 7 日（木曜日）から平成 28 年 7 月 27 日（水曜日）まで

※ 郵送の場合は当日消印有効

(2) 素案の閲覧方法

【ウェブサイトでの閲覧】

- ・宇部市ホームページ

【窓口での閲覧】

- ・市役所本庁舎 1 階 市政資料閲覧コーナー
- ・市役所本庁舎 3 階 まちなか再生推進課
- ・北部総合支所 1 階 市民生活課
- ・各市民センター及びふれあいセンター（公民館を除く）

※ 窓口での閲覧は、土日祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

(3) 提出方法

提出は、持参・郵送・ファックス・電子メールいずれも可とし、様式は自由ですが、下記の事項について記載をお願いします。（参考様式：別紙）

- ① 件名「宇部市本庁舎建設基本計画（素案）」について
- ② 住所（市外から市内に通勤・通学する方は、勤務先・学校名を記載）
- ③ 氏名
- ④ 連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）

※何ページのどの項目か、分かるように記載してください。

※匿名、電話又は来庁による口頭での意見は受け付けません。

(4) 提出先

宇部市都市整備部まちなか再生推進課

住所：〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

ファックス：0836-22-6050

メールアドレス：machinaka@city.ube.yamaguchi.jp

3 結果の公表

提出された意見はとりまとめ、意見に対する市の考えを公表します。

(1) 公表の時期

平成28年8月下旬頃

(2) 公表資料の閲覧方法

2(2)と同じ(公表期間3週間)

4 その他

- ・提出時に記載された住所、氏名、連絡先の公表はいたしません。
- ・素案と無関係の意見や苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- ・公表については、類似の意見は集約させていただくことがあります。
- ・提出された意見に対する個別の回答はいたしません。
- ・提出された意見を参考として、最終的な基本計画の策定を行い、公表します。
- ・提出された書類の返却はいたしませんので、予めご了承ください。